



## 安全・安心のために 漏洩線量測定のご案内

### ◆漏洩線量測定とは

エックス線室から漏れ出す線量を、**放射線測定器（サーベイメータ）**を用いて測定することです。

### ◆漏洩線量測定の意義

漏洩線量の測定は、医療法施行規則（第30条の22）・電離放射線障害防止規則（第7章 第54条）などの法律により年2回（6ヶ月を超えない期間）の測定を行ないその結果に関する記録を5年間保存することが定められております。

近年、医療監視も強まる傾向にあります。また地域社会でも被ばく線量に対する関心が高まってきており、安全で信頼される施設運営が求められております。こうした事を踏まえ、安全・安心のため定期的に漏洩線量測定を行う事をおすすめいたします。



**コセキではエックス線漏洩線量測定業務を行っております**

**漏洩線量測定は当社をご利用ください**

**コセキ株式会社 メディカルCSグループ**

青森営業所 TEL：017-738-4506

八戸出張所 TEL：0178-21-6636

盛岡営業所 TEL：019-637-2921

仙台営業所 TEL：022-272-2350

福島営業所 TEL：024-534-7188

郡山営業所 TEL：024-923-0773

## ◆作業内容

### 測定図面の作成

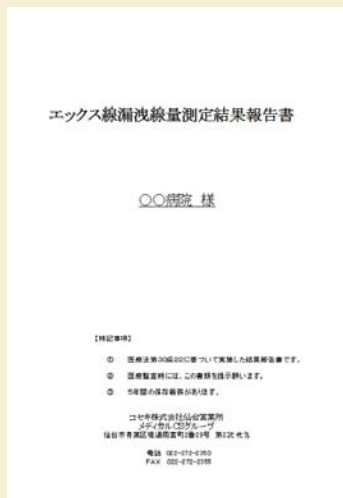
初回測定前に放射線使用施設の図面を元に測定図面を作成します

### 漏洩線量の測定

サーベイメーター、水ファントムを用いて測定を実施します

### 測定結果報告書の作成

測定後結果報告書を作成提出いたしますので**5年間保管**してください



※測定結果報告書イメージ写真

## ◆Eckx線漏洩線量測定プラン

プラン	測定回数
スポット	1回
単年度契約 (1年)	2回/年
複数年度契約 (3年)	6回 (2回/年×3年)



※漏洩線量測定作業イメージ写真

**コセキのサービスマン**が直接お客様の元へお伺いし、**漏洩線量測定を実施**いたしますので安心してご利用ください